

知事選挙立候補者に公開質問状を提出

小坂、伊原木 両候補から回答届く

現在、岡山県知事選挙が10月10日告示、27日投票で行われています。おかやま教育文化センターは、先月9月26日、立候補を予定していた新人の小坂昇氏と現職の伊原木隆太氏に、子どもと教育にかかわって7項目の公開質問状所を提出しました。

10月13日までに回答が寄せられたので紹介します。



伊原木氏(左と小坂昇氏
(中国新聞より)

投票は10月27日

質問1 ゆきとどいた教育をすすめるためには基礎定数の改善による少人数学級などの教育環境の充実が必要ですが、どのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|--|---|
| ご指摘の通りです。国に対し、基礎定数改善を強く求めるとともに、県独自でも教職員を採用し、高校も含めた少人数学級を国の計画より前倒しで実施します。 | これまでも国に対し、県独自の提案や全国都道府県教育長協議会を通じて要望しており、今後も国に対して教職員定数改善の提案を行っていきたくと考えております。 県としても指導体制の充実に向けた教員加配や支援員の配置等を行っており、引き続き、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図っていきたくと考えております。 |

質問2 2007年度から行われている全国学力・学習状況調査(学力テスト)は、全国知事会でも見直しの声が出ています。県の独自テストも含めてどのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|---|---|
| テストで競争する教育で学力がつくとは思いません。県独自の学力テストは即時中止、 | 国の「全国学力・学習状況調査」や県独自の「岡山県学力・学習状況調査」は、その結果を |

| | |
|--|--|
| <p>全国テストも参加を取りやめます。教育現場の声を尊重し、子どもたちが学ぶこと、知ることが喜びになるような教育環境の整備をすすめます。</p> | <p>活用して、本県の児童生徒の学力や学習状況を、全国的な状況との関係から把握することができるとともに、児童生徒一人一人の学力や学習の状況の経年変化を追跡・分析することができ、学校における授業改善や個に応じた効果的な指導の検証等を行う上で有意義であることから、今後も実施していくべきと考えております。</p> |
|--|--|

質問3 物価高騰が続いており家計を直撃しています。学校給食費(小中学校)、タブレット購入代金(県立高校)などの保護者負担を軽減することについて、どのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|---|---|
| <p>憲法には「義務教育は無償」とあります。小中学校の給食費はもちろん、教材費などの負担も含め無料にするよう、市町村への財政支援をおこないます。高校のタブレット(1人1台端末)は国の施策で決定したものであり、交付金措置もされています。保護者負担をなくします。</p> | <p>学校給食費は、学校給食法により保護者が負担することになっており、市町村立小中学校については、住民のニーズや財政状況等を踏まえ、学校の設置者である市町村において判断されるべきものと考えております。現在、全国知事会において、国全体として負担のあり方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すよう要望しているところであり、今後、国において課題の整理等を行うことになっていることから、引き続き、その動向に注視したいと考えております。</p> <p>タブレット購入代金は、県立高校においては、住民税非課税世帯等のうち、インターネット環境が整備されていない家庭の生徒に貸出用ルータを、端末購入が困難な家庭の生徒に貸出用の端末を貸与しております。</p> <p>引き続き、保護者負担の軽減に向け、学校徴収金の精選や徴収方法、教材等の調達方法の見直し等を検討していきたいと考えております。</p> |

質問4 育児休業や病気休職などの代替教員が見つからず、欠員が生じている学校が少なからずあります。どのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|--|---|
| <p>そもそも教職員の基礎定数が少ないことが問題です。さらに教員の多忙化が教員不足に拍車をかけています。教員の業務を思い切って減らす本気の「働き方改革」にとりくむとともに、定数改善を国に求め、県独自でも計画的に採用を増やします。</p> <p>当面の代替不足に対応するため、定年後の再雇用で給料を削減せず、可能な期間教員として働いてもらえるようにします。県独自の採用ともあわせて教員配置にゆとりがある学校が市町村に幾つかできれば、代替教員が必要になった学校に出向いてもらうことも可能になると思います。</p> | <p>年度途中からの産休・育休取得予定者の代員であっても、可能な限り4月当初から配置するよう努めております。代替職員となる講師の確保に向けては、ハローワークを通じての募集、ホームページやポスター・ラジオ等により広報するとともに、オンラインによる講師登録面接会やペーパーティーチャーを対象とした座談会などを実施しており、引き続き、必要な人員が確保できるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> |

質問5 今年は子どもの権利条約が批准されて 30 年目ですが、虐待、いじめ、不登校、自殺など子どもたちの現状は深刻です。子どもの権利条約の趣旨(子どもの権利保障)に沿った岡山県での具体化をどのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|--|---|
| <p>まず、子どもの権利条約を行政機関・職員、学校・教職員すべてに周知・徹底します。特に、国連子どもの権利委員会から、不十分だと勧告を繰り返し受けている、たとえば「教育制度の過度に競争的な性格」「子どもの肉体的および精神的な健康に否定的な影響を及ぼし、子どもの最大限可能なまでに発達することを妨げている」「自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていない」などについて、行政の分野ごとに検証する場を設け、問題点を改善する方策を明確にします。また、子どもの意見表明を保障する制度をつくります。</p> <p>障害や病気、外国籍や性的マイノリティなど、社会的支援が必要な子どもの人権を守る施策、性暴力はもちろんあらゆる虐待から子どもを守る施策を拡充し、子ども自身が気軽に相談できる窓口を増やします。</p> | <p>県では、「こどもの権利条約」の精神にのっとり、子どもの最善の利益を第一に、困難な状況にある子どもや家庭への支援など、子どもに関する各種施策を進めているところであります。さらに、国においては、昨年度、同条約等の精神にのっとり「こども基本法」が制定され、また同法に基づき「こども大綱」が策定されたところであり、県としても、これらを踏まえ、子どもの権利の重要性に鑑み、現在策定中の「岡山いきいき子ども・若者プラン2025(仮称)」に、新たに、子どもの意見の反映等に関する項目を設ける方向としており、次年度以降、本計画に基づき、子どもが自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成等の取組を進めたいと考えております。</p> <p>引き続き、子どもが、等しく健やかに成長し、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、取り組んでまいりたいと存じます。</p> |

質問6 特別支援学校や特別支援学級に対するニーズが増加しています。それにより教室不足や特別支援学級を複数学年で編成せざるをえないといった課題が生じています。この点についてどのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|--|---|
| <p>県内では1学級に5学年の児童がいる特別支援学級もあり、子どもの学ぶ権利を侵害する大問題です。問題は、県教委が、「1学級8人」という特別支援学級の学級編成の標準だけを根拠にし、「原則として、学級は同学年の児童生徒で編成する」という学級編成の考え方を無視していることにあります。「特別の事情があるときは、複学年の児童を一学級に編成することができる」という一文もありますが、5学年が1学級などというのはあまりにも無謀というほかありません。障害がある児童の教育権保障という点からも許せません。必要な教員を確保し、計画的に改める必要があります。</p> | <p>特別支援学校と特別支援学級の教室不足への対応については、学校現場の状況を把握しながら、今後も、必要に応じて計画的に進めてまいります。また、特別支援学級の複数学年編成は標準法に基づいて行っておりますが、学級の実状に応じて、加配や非常勤講師を配置するなど、きめ細かな指導の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> |

質問7 スマホを利用する子どもの低年齢化が急速に進んでいます。この点についてどのようにお考えでしょうか。

| 小坂昇氏 | 伊原木隆太氏 |
|---|---|
| <p>子どものスマホ利用を心配する家庭がある一方で、学校ではタブレットを使った教育が強制的に行われています。ネット利用が及ぼす子どもへの影響は無視あるいは軽視され、ICT教育がばら色に描かれているのは問題です。学校での使用は教員の判断を尊重すべきです。</p> <p>ネット利用について、多くの専門家が近視やネット依存症などの健康被害を指摘するとともに、深く考えるということが阻害されることを指摘する研究者も少なくありません。スマホ利用による弊害を家庭に周知することが重要です。同時に学校は、宿題や自由研究などの形で子どもたちに家庭でスマホ、タブレットを使用させることを禁止し、家庭での使用は飽くまで個々の家庭の判断を尊重すべきだと考えます。</p> | <p>学校教育でも1人1台端末が導入され、日常生活や学習等に有効に活用されている一方で、就学前の乳幼児を含む子どもの健康や育ちに悪影響を与える可能性があることも危惧しております。このため、スマホ・ネット等の危険性や適正利用、家庭のルール作りの必要性等について、引き続き、児童生徒や保護者への啓発を行ってまいりたいと考えております。</p> |

